

5分でわかる「生成AIプリンシプル・コード」の要点と実務対応

2026年8月、政府が「生成AIプリンシプル・コード（案）」を大筋了承。法的拘束力はないが、透明性と知財保護の新基準として、AI開発者・利用企業に透明性と知財保護の新基準として、AI開発者・利用企業に説明責任を求める。

コードを構成する「三原則」と運用ルール



コンプライ・オア・エクスプレイン方式

原則を実施するか、実施しない場合はその理由を説明する柔軟な仕組みです。

海外事業者も対象、受託・研究は対象外

日本向けサービスを展開する海外企業も、コードの遵守が求められます。

企業が今すぐ着手すべき「3つの優先課題」

-
1. AIシステム・学習データの台帳作成
自社が利用・提供するAIと、データの権利関係を御卸しし記録します。
-
2. 契約条項と社内利用規程の刷新
ベンダーへの情報提供権の確保や、証拠保存を含む規程の更新が必要です。
-
3. 透明性ステートメントのドラフト作成
公式版の公開に備え、自社の開示方針を4分類で整理しておきます。

主なステークホルダーの反応と実務上の留意点

立場	主な評価・主張
権利者側 (新聞協会等)	知財保護の一步前進と評価。実効性確保のため将来の法制化を要求。
AI事業者側 (AIGA等)	目的には賛同。営業秘密の保護や照会対応コストの増大を懸念。
専門家 (弁護士等)	任意コードでも、サービス選定や訴訟の証拠に利用されるリスクを指摘。